

あさかわほいくえん

浅川保育園

(重要事項説明書)



浅川保育園とは

昭和28年、高尾地区における唯一の公認保育施設として、多摩御陵前交差点近くに開設しました。そして、昭和52年、地元の協力を得て現在の場所に移転し、社会福祉法人相友会 浅川保育園を設立しました。「地道に、堅実に、そして成長期に欠かせない体験を」という創立以来の精神を継承しながら新しい時代の要求を汲み取り、ニーズに応えた保育実践を重ねていく努力をしています。平成13年度には子育てひろば事業「くりの木広場」にも取り組み、地域との連携を強め、子育て拠点としての役割を担っています。平成27年には受入定員を136名に拡充した新園舎も完成しました。今日、乳幼児期の成育環境に様々な問題の多い中だからこそ、保護者の皆様や地域の方々と一緒になって、子どもたちの健やかな成長を支えていけるような保育を目指していきます。



畑で麦を育て、パンやうどん作りもしています。



発砲スチロールを使ってお米を育てています。

〒 住所	〒193-0834 東京都八王子市東浅川町 968 番地					職員数		
Tel/fax	042-661-0516 / 042-661-0520					園長	1名	
開設年	昭和28年					保育士	30名	
敷地面積	1647.33 m ²	建物面積	787.07 m ²		保育補助	1名		
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建					看護師	1名	
設置・経営主体名称	社会福祉法人 相友会					栄養士	1名	
経営主体代表者	理事長 島本 一男					調理員	6名	
園長	野澤 敬太					事務員	1名	
開所時間	7:00~18:00 短時間 8:30~16:30 延長(有料)18:00~18:30					総数	41名	
年齢	0歳	1歳		2歳	3歳	4歳	5歳	計
クラス名	つぼみ	さくら	もも	すみれ	ちゅうりっぷ	たんぼぼ	ゆり	
定員	12名	20名 (22名)		26名	26名	26名	26名	136名 (138名)
※	2歳までは年齢別クラス、3歳以上は異年齢クラス(虹・星・風)で活動しています。							
その他特別事業	一時保育		障がい児保育		子育て支援(園開放・ひろば・相談)			

※ 1歳児クラスは市の要請により、2名多い定員になっています。

子どもの権利条約に沿った子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりを大切にする保育
3つの大好きが育つような保育をしていきます。



保育理念

- 一人ひとりの思いが大切にされ、自分の意思でやろうと思った事が出来る空間を大切にし、色々な事をみんなで共感できるような保育をめざしていく。
- 地域の子育て支援の拠点としての役割を担っていく。

保育目標

1. 元気で丈夫な身体をつくる。
2. 思ったことをやりとげていくたくましい意志を育てる。
3. 日常生活に必要なしつけと習慣を身につける。
4. 創造性豊かなのびのびとした思考の土壌と情操を育てる。

子どもたちは大人にたくさんの『元気』を与えてくれます。『子どもたちの成長の喜びを、家族や地域の方々と一緒に共有できる保育をしていきたい』と考えています。子どもたちの笑顔がたくさん見られるような楽しい生活をめざし、平和と愛に満ちた環境を準備していくことが私たち大人の役割です。そして、子どもの育つベースである家族の子育てが楽しいものになるよう保育活動を展開していきたいと思えます。

クラス編成

☆ 0・1・2歳児

年齢別のクラス分けをし、一人ひとりの思いを丁寧に受け止め、たくさんの体験や経験を通して、自分の思いを表現する喜びを感じる事が出来るようにしています。

☆ 3・4・5歳児

異年齢保育をしています。年長児や年中児が年少児のお世話や手助けをしたり、お兄さんやお姉さんにあこがれたりしながら、相手を想う優しい気持ちを養う事が出来、お互い学び合いながら成長していきます。部屋は1年毎に引っ越しますが、同じクラスで3年間生活し、人間関係も育っていきます。子どもたちの成長に大事な活動の1つなので、基本的に木曜日と金曜日の午前中は年齢別活動をしています。

保育の内容

信頼関係

幼児は、年齢の違う友だちや先生たちと一緒に様々な体験や表現が楽しみながらできるようにします。子どもは人から愛され、信頼されることが必要です。愛され信頼される事で自分が好きになり、相手の事を考え信頼し好きになる事ができ、素直に自分を表現できるようになります。自分の思いを表現することで、人とぶつかることもあります。葛藤を乗り越えられる力を持った子どもたちが育つような保育を目指しています。

乳児は、自分の思いをしっかり受け止めてもらう事や近くにおいて、温かく優しく見守ってもらえている事で関係が構築出来るので、子どもと仲良く過ごせるように保育を進めています。

あそび中心の保育

子どもたちは、自分のしたい遊び、自分で決めた遊び場へ行き、一人のじっくりとまたは友だちと気持ちを合わせながら、自分のしたいことを楽しめるように、遊びの時間を保障しています。「楽しかった」「またやりたい」といった遊びの満足感や達成感、翌日の遊びへの意欲に繋がり、その意欲が「生きる力」に繋がってきます。室内遊びを通して集中力や思考力、想像力を身につけていき、静かに何かに取り組む力も室内の静かな遊びの中で育っていきます。子どもたちが主体的に行動し、遊ぶ中で、思いやり、協力してやり遂げる力、良い人間関係を作る力が育つと考えています。

命を伝える

生命の不思議や大切さを伝えるため、日々の生活で起きるトラブルやケンカ等、様々な葛藤をすべて排除するのではなく、トラブルに対して丁寧な対応を心掛け、自分の思いだけでなく、相手の思いも感じることが出来るような機会にしています。子どもたちの誕生日会も可能な限り、一人ひとり誕生日当日に行い、園内放送で名前とお祝いの言葉を伝え、特別な日としてみんなでお祝いします。野菜や小麦などを育て収穫したり、年1回、鮭を卒園児の家族の方（お寿司屋さん）に捌いてもらうのを見学。給食や子どもたちで調理して、美味しく食べる事で命を頂く体験へ繋がっています。



鮭がこれから捌かれ、切り身になります。



捌かれた鮭に興味津々の子どもたちです。

みんなが笑顔！おいしい給食！

乳幼児の成長に欠かせない栄養バランスを配慮した献立による完全給食です。季節の恵みを取り入れて、毎日子どもたちが楽しみに待つ給食（おやつ）にしています。子どもが参加する調理保育、手作りおやつなどにも力を入れています。

- ☆ 3ヵ月間ほとんど同じ物が出てこないおいしく豊富なメニュー。
- ☆ みんなで話し合ったリクエストメニューの給食やおやつを毎月献立に取り入れています。
- ☆ 旬の物をいただく機会を大切にしています。
- ☆ 幼児クラスはランチルームを利用して、給食やおやつをみんなで食べています。



大きなたけのこの皮をむいています。



真剣な表情でフキのすじ取りをしています。

地域とのふれあい（くりの木広場）

地域の子育て支援の拠点として、園庭開放、育児相談、ベビーマッサージやみんなであそぼうなどのイベントを通しての未就園児の保護者の方々の交流、卒園児や地域のお年寄りたちとの交流も進めています。

園での1日

7時～	順次登園 視診 全年齢混合保育 自由遊び
7時30分～	順次登園 視診 0～2歳児・3～5歳児混合保育
8時～	順次登園 視診 0・1・2歳児年齢別保育 3～5歳児混合保育
8時40分～	順次登園 視診 年齢別保育 異年齢保育 持ち物整理 自由遊び
9時30分～	年齢別・異年齢（年齢）保育 集会 子どもの意見をふまえた保育活動 外遊びや散歩を中心に自由遊び 2歳児以下はおやつ
11時30分～	給食の準備 給食 片づけ
12時30分～	紙芝居や絵本、語りを聞きながら午睡又は休息
15時00分～	起床 おやつ（手づくりが中心）
15時30分～	自由遊び 視診 順次降園
17時15分～	0・1・2歳児年齢別保育 3～5歳児混合保育 順次降園
18時00分～	全年齢混合保育 補食 順次降園 18時30分まで有料による延長保育（申し込み制）

0・1・2歳児は8時00分から17:30分まで年齢別保育、3～5歳児は8時40分～18時00分まで異年齢（年齢別）保育の時間です。前後の時間は、異年齢の混合保育になります。

延長保育

開所時間は7時00分から18時00分です。18時30分までの延長保育をご希望の方は、年度毎に申し込み（承認）が必要です。月額2,500円・15分250円（集金袋にて次月に集金。年長の最終3月分は3月に集金袋にて集金します）

(18時30分を過ぎた場合は15分毎に1000円)

(電車利用で遅延の場合は遅延証明書提出(後日でも可)で、利用料免除となります。)

怪我による病院受診

日本スポーツ振興センター災害共済に加入します。診察に要する診療報酬が500点以上のも
のは、災害給付制度が適応されます。(加入に保護者の方の負担金はありません)

通園

園児の通園は必ず保護者の付き添いを必要とします。子どもの受け渡しは、保育士と必ず確実
に行ってください。送迎に車を利用される方は、保育園の駐車場を利用してください。東門には
駐車場がないため、車での送迎には利用できません。

駐車場の利用は、年度毎に登録が必要です。 皆さんが参加する行事の時は駐車場の利用は出
来ません。歩行者や自転車の方も駐車場を通過しますので、スピードを緩めて安全運転で走行し
てください。混雑緩和のため、短時間で譲り合っでの利用にご協力をお願いします

年間行事

保護者の皆さんに保育園での子どもたちの様子を見たり、ふれあってもらえる機会や園との情
報交換や保護者の方同士のふれあいや交流の場に来るよう行事を考えていきます。子どもたち
との生活を一緒に楽しく、豊かにするために小さな生活行事も色々あります。行事はみんなで楽
しむ事を基本に様々な生活体験を楽しむ活動を行っています。

詳しくは、年間行事予定表をご覧ください。

(生活体験を豊かにする行事)

プラネタリウム見学(ゆり)・野菜作り・しずくの会(語りの日)・遠足・七夕・夏まつり・
お楽しみ会(ゆり)・プール・さつまいも掘り・クリスマス会・お餅つき(鏡餅)・凧あげ。節
分(豆まき)・小学校見学・小麦を育ててパンやうどん作り・誕生日会(一人ひとり基本誕生日
当日に行なう)など。

(健康・安全行事)

内科検診(全園児年2回・0歳児月1回)・身体測定(身長・体重・月1回)・歯科健診(年
1回)・尿検査(たんぽぽ)・避難訓練・交通安全指導など

(保護者会)

保護者会イベントを考えたり、子どもたちのプレゼントを決めたりします。

ゆり組の保護者会もあり、卒園式のプレゼントなどを決めたりします。



流星号に乗車中(プラネタリウム見学)



運動会本番に向けなわとびをしています。

休 園

日曜日、国民の祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）以外、特別な事情がない限り休園はありません。

登園出来ない時

法定伝染病・学校保健法による感染症・伝染性の皮膚病・伝染性の眼疾・その他集団生活に影響があると診断された時、体調不良場合など。

保育料（2歳児以下）

それぞれの家庭の前年度の課税額（同一世帯の祖父母等を含む場合もあります）によって決められます。詳しい金額は保育園入園のしおりの中にある、八王子市保育運営費負担金（保育料）基準額表をご覧ください。納入方法は原則として口座振替となりますが、支払いに遅れがあると、市から督促状が園経由で届きますので、遅れないようにご協力ください。保育の無償化により、3～5歳児は利用負担額（保育料）がかかりません。

給食費（副食費）（3歳児以上）

保育料無償化により、3～5歳児には利用負担額（保育料）はかかりませんが、浅川保育園では、給食費（副食費）月4,500円を徴収させていただきます。

毎月15日（土曜・日曜・祝祭日の場合は15日の前の平日）に多摩信用金庫の口座より引き落としをさせていただきます。多摩信用金庫の口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いしていますので、宜しくお願いします。

行事参加費（保護者分）・・・親子遠足（入場料や材料費）

おむつ・・・紙おむつに関しては園内（回収業者）にて処理を致します。

おむつ処理の費用負担はありません

個人情報の取扱い（守秘義務）

皆さんからお預かりしている個人情報は、園のマニュアルに沿い、しっかりと管理するよう努めております。保護者の方もSNS等へ子どもが特定されるような情報を掲載しないようにご協力をお願いします。

園で知り得た個人情報に関するものには、保護者の皆さんにも守秘義務が発生しますので、第三者に伝えないようにしてください。

保育所児童保育要録

保育園に入所している子どもの就学に際して、子どもの『育ち』を支えるための資料「保育所児童保育要録」を作成し、保育園から小学校等の就学先へ送付することになっていきますので、「保育所保育要録」が小学校へ送付されることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。

園からの連絡

保育園からホームページや一斉送信メール（メール連絡網）を使って連絡をします。保護者の

方からの欠席や遅刻等の連絡もメール連絡網アプリから連絡をいただいています。メール連絡網の登録やアプリの登録は、プリントのQRコードからお願いします。メール変更した時には、再度登録が必要になりますので、事務所までお願いします。進級した時にはこちらで、クラス名の変更をしますので、再度登録の必要はありません。

一時保育

一時的に保育を必要とする時に利用できます。

8時30分～17:00まで1時間350円・昼食代300円・おやつ代100円

受入年齢は1歳6か月～で、事前登録が必要です。

持ち帰りの物

布団カバー・帽子・外遊び靴等は週末に持ち帰り、洗濯をして、次の登園の時に忘れずに持ってきてください。

持ち物には記名を

持ち物には必ず名前を記入してください。マークを付けて子どもが自分で認識できるのも良いと思います。何度か洗濯をすると、名前が薄くなってしまいますので、園に持って来る前に確認をお願いします。

規則正しい生活習慣

早寝早起き等、規則正しい生活習慣を心掛け、決まったリズムで生活しましょう。大人と遅くまで起きていると、昼間の生活に影響が出て、十分な活動が出来ない事や怪我につながります。

困ったときの対応は

園を利用するの要望や気になること、困ったことなどがありましたら担任まで声をかけてください。相談しにくい場合は、苦情解決担当者にご連絡ください。

☆ 苦情解決制度

「苦情申出窓口」設置について、社会福祉法第82条の規定により、保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。当保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めておりますが、日常気づいたことは何でも遠慮なくお話しください。

苦情解決責任者	野澤 敬太 (園長)		
苦情受付担当者	塚本 宏太 (園事務リーダー)	TEL	661-0516
第三者委員	① 嶋村 明 (民生児童委員)	TEL	663-4905
			090-5333-1964
	② 川島 尚子 (卒園児保護者)	TEL	650-5085
	③ 小倉 真妃 (卒園児保護者)	TEL	090-4544-7227

園内案内図

